

太陽光発電施設の設置・運営等に関するガイドラインの改定について

課題等

- 平成28年3月に策定した本ガイドラインの運用を行う中で、事業開発に伴う土砂災害、濁水等の発生や、濁水の河川流入等による事業予定地の市町村以外の周辺市町村への影響等を懸念する声が聞かれた。
- 適切な事業実施の確保や地域との共生を図る観点等から見直しが行われた固定価格買取制度が施行（平成29年4月）された。

改定内容

上記の課題等に対応するため、「太陽光発電施設の設置・運営等に関するガイドライン」の改定を行い、事業者に自主的な対応を求める。

運用の中で見えてきた課題に対する改定

- 新たな手続として、災害発生のリスクが高い急傾斜地のエリアを避けるなどの「**慎重な用地選定**」を追加
- 改定前の手続「市町村への事業内容の事前届出等」の中で、**事業概要書を届出する市町村に、事業の影響が想定される周辺市町村を追加**
(改定前は施設の設置を予定している市町村のみ)
- 改定前の手続「適切な施工・維持管理・廃棄等」の中で、調整池の優先設置等の**濁水対策の例示を追加**
等

固定価格買取制度の見直しを踏まえた改定

- 固定価格買取制度の見直しに伴う事業者の**国及び電力会社への手続等の変更**
- 改定前の手続「地域への事業内容の事前説明・協議」、「地域との施設の施工・維持管理・廃棄等に関する合意形成」、「適切な施工・維持管理・廃棄等」の中に、**国の策定した「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」で求められている地域への配慮や対応等を追加**
等